

ミライを育てる

5階 教育図書室

教育に関する図書・雑誌・教科書等の閲覧、貸出しができます。資料についてのご質問にもお応えします。

問合せ：(0466)81-1659

5階 学校支援室

教育に関する様々な情報や資料を閲覧できます。

問合せ：(0466)81-1659

7階 教育相談

学校生活や家庭生活に関する様々な相談を受け付けています。

問合せ：(0466)81-8521

Kanagawa Prefectural Integrated Education Center

神奈川県立総合教育センター

令和8年度 要覧

ミライを育てる

神奈川県立総合教育センター

基本コンセプト

かながわの教育力向上のため、「教育人材育成」と「学校支援」の総合的な拠点として、また、かながわの教育におけるシンクタンクとして、多彩な人材からなる組織の力をいかし、質の高い研修・調査研究・教育相談を行う。

三つの柱

研修

高い指導力と意欲をもつ人材の確保から育成までの一貫した取組の強化

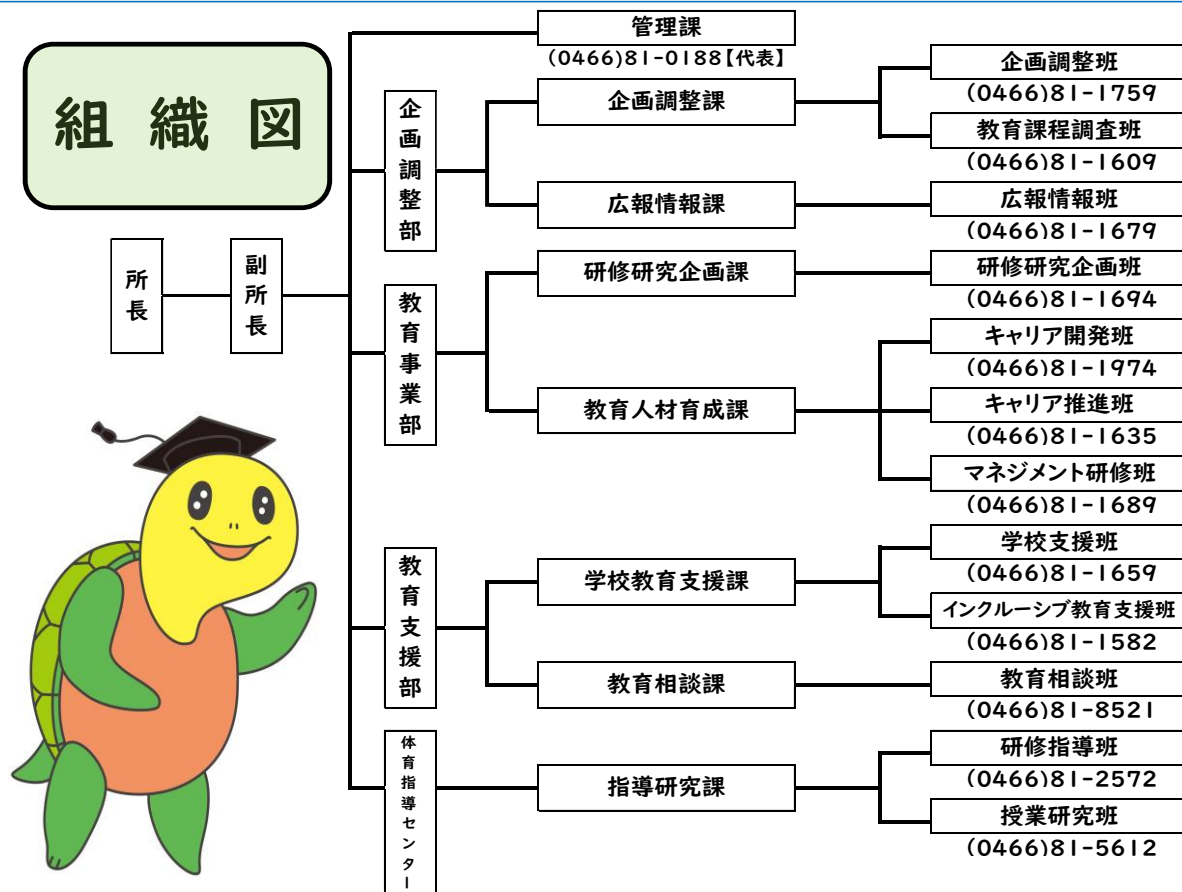
調査研究

今日的な教育課題に対応し、教育施策を先導する全所的な調査研究の実施

教育相談

専門性をいかした教育相談及びインクルーシブ教育推進の支援の強化

組織図



令和8年度 神奈川県立総合教育センターの取組について

1 多様で優秀な教職員の確保

教員をめざす多様な人材の確保に取り組みます。

- 「かながわペーパーティーチャーター研修講座」を各地域でサテライト開催するなど、教職の魅力を発信する取組の充実に努めます。
- 「かながわティーチャーズカレッジ」「高校生のための教職セミナー」を開催し、未来のかながわの教育を進める人材の確保に取り組みます。

2 指導力の高い教職員の育成

自ら学びをデザインし主体的に学び続ける教職員の育成に取り組みます。

- 「教師自らがデザインする主体的な学び」の実現につながる探究的な研修をめざします。
- 教職員の専門性を高めるため、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の取組を支援します。

3 今日的な教育課題に対応した調査研究

社会の動きを把握した上で、本県の実態を踏まえた調査研究に取り組みます。

- これからの時代を担う子どもたちに必要な教育について、国の議論を注視し、情報収集とその分析に努めます。
- すべての子どもが安全安心に学び育つ学校づくりに向け、調査研究プロジェクトや長期研修講座により本県の課題の整理や改善方策の研究を進めます。

4 専門性をいかした教育相談と学校支援及び インクルーシブ教育推進の支援

多彩な人材からなる組織の力を発揮し、子どもたちや学校を支援します。

- 課題に応じた多様な窓口による教育相談を実施するにあたり、学校や関係機関等との連携を強化します。
- インクルーシブな学校づくりに向け、カリキュラム・コンサルタント事業による所員派遣や教育図書館、教材展示、アセスメント等により学校を支援します。

5 総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携

総合教育センターの取組や教育情報等の発信と、大学や教育研究所等他機関との連携の充実に取り組みます。

- 大学や国の研究機関等と連携し、研究や研修の更なる充実に努めます。
- 神奈川県教育研究所連盟事務局として、すべての市町村とともに教育研究や教育情報を共有し、かながわの教育力の向上をめざします。

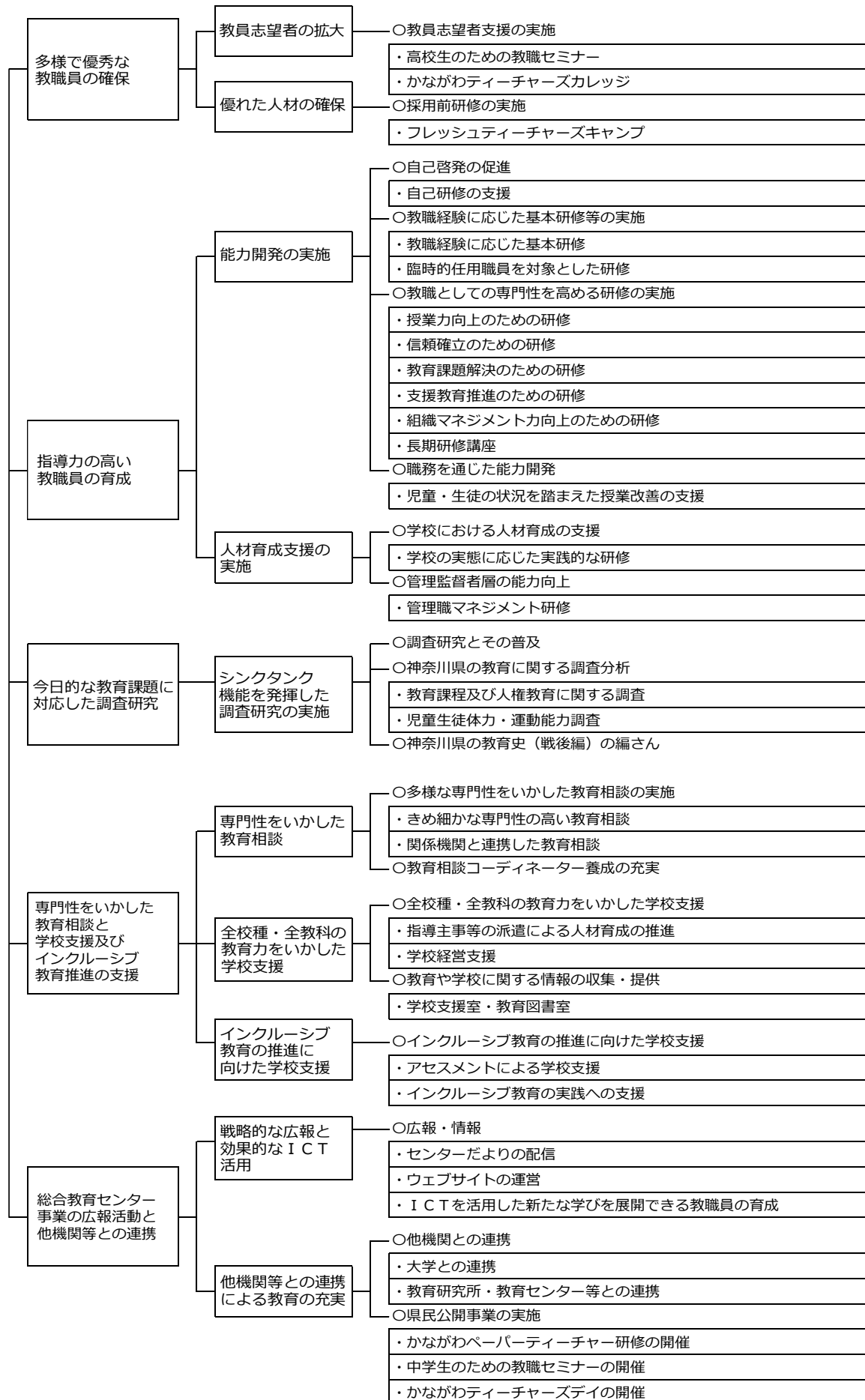
目次

総合教育センター事業体系	02
■多様で優秀な教職員の確保	
教員志望者の拡大	03
優れた人材の確保	04
■指導力の高い教職員の育成	
能力開発の実施	04
人材育成支援の実施	10
■今日的な教育課題に対応した調査研究	
シンクタンク機能を発揮した調査研究の実施	11
■専門性をいかした教育相談と学校支援及びインクルーシブ教育推進の支援	
専門性をいかした教育相談	13
全校種・全教科の教育力をいかした学校支援	15
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援	17
■総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携	
戦略的な広報と効果的な I C T 活用	18
他機関等との連携による教育の充実	19
事業評価	21
沿革・組織の変遷	22
条例及び規則	23
平面図	25
施設概要	26
アクセス	26

神奈川県立総合教育センターホームページへのアクセスはこちらから



総合教育センター事業体系



多様で優秀な教職員の確保

教員志望者の拡大

1 教員志望者支援の実施

高校生のための教職セミナー

教職に興味・関心のある高校生に対し、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的として実施している。

かながわティーチャーズカレッジ

現職教員や指導主事等による講座や学校現場の体験を通して、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図る。神奈川県教育についての理解を深めることを目的として、平成 20 年度より実施している。平成 23 年度からオープンコースとチャレンジコース（小学校）の二つのコースを設けており、平成 26 年度からチャレンジコース（特別支援学校）、平成 29 年度からチャレンジコース（中学校英語又は高等学校英語）、令和 4 年度からチャレンジコース（中学校国語又は高等学校国語）、令和 6 年度からはチャレンジコース（中学校美術、中学校技術、中学校家庭）を設置している。

○オープンコース

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各校種の教諭及び養護教諭、栄養教諭を志望する方が対象。講義や協議、模擬授業等を通して、神奈川県の教育について知り、教職の意義や魅力について学ぶ。

一定の条件を満たした修了者は、「特別修了者」として、神奈川県が実施する公立学校教員採用候補者選考試験において、一般教養・教職専門試験を免除する特別選考の対象となる。

○チャレンジコース

神奈川県が実施する公立学校教員採用候補者選考試験（小学校・特別支援学校・中学校英語又は高等学校英語・中学校国語又は高等学校国語・中学校美術・中学校技術・中学校家庭）の受験予定者が対象。オープンコースと同様の内容について学び、それに加え校種・教科に特化した内容も学ぶ。

チャレンジコースを修了した方は、神奈川県が実施する公立学校教員採用候補者選考試験（小学校・特別支援学校・中学校英語又は高等学校英語・中学校国語又は高等学校国語・中学校美術・中学校技術・中学校家庭）において、第 1 次試験のうち、一般教養・教職専門試験および教科専門試験を免除する特別選考の対象となる。

〈内容〉

- ・かながわ教育学講座 … 神奈川県の教育の特色を知り、教員の仕事について理解を深める講座
- ・実践力向上講座 … 学校現場等で教員の仕事を見学・体験しながら学ぶ講座
- ・ほっと・コンサルタント … 様々な疑問に答える相談の時間
- ・スクールライフサポーター … 学校現場での児童・生徒との継続した関わりをもつ活動

〔*スクールライフサポーターとして活動するのはチャレンジコースのみ。
教育局支援部子ども教育支援課、特別支援教育課及び県立総合教育センターの事業。〕

1 採用前研修の実施

フレッシュティーチャーズキャンプ

神奈川県の新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的として、希望者に集合研修及び赴任予定校研修を実施している。

集合研修：1日

赴任予定校研修 A 半日程度：B以外の全ての採用予定者

B 最大5日間：教育実習未実施者及び小学校採用予定者のうち希望者

指導力の高い教職員の育成

1 自己啓発の促進

自己研修の支援

インクルーシブ教育などの最新の情報や、喫緊の教育課題に関する資料など、教育情報の提供機能の充実を図るほか、授業づくりや学級経営などの相談に対する指導・助言等の実施など、自己啓発を支援するとともに、環境整備について検討する。

また、学校支援室の「教材工房」に大判プリンタや高速スキャナ、DVD・CD複製機等の機器を設置し、教員の教材作成を支援している。

▶自己研鑽のための研修講座 … P.6～10

▶学校支援室 … P.15～16

2 教職経験に応じた基本研修等の実施

基本研修

教職員のライフステージに即した研修として、初任から5年目までを開発期とし、組織的・計画的な人材育成に取り組んでいる。

6年目（5年経験者）以降を充実期とし、中堅教諭等資質向上研修において所属校の課題解決に資する実践的な活動へいかすことのできる「実践研究」を取り入れている。

- 政令・中核市を除いた市町村立学校及び県立学校の教諭・養護教諭・栄養教諭、政令市を除いた県内公立の幼稚園教諭及び幼保連携型こども園の保育教諭（以下「幼稚園教諭等」とする）を対象に基本研修を行う。（栄養教諭研修については、県立高等学校の該当者はなし。）
- 研修は、「授業力向上」「課題解決力向上」「人格的資質向上」の3区分で構成。（養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭等は、「授業力向上」の代わりに「専門力向上」。）
- 小・中学校については、研修の一部を教育事務所及び市町村教育委員会で実施する。

番号	講座名	日数		ねらい
		校 (園) 外	校 (園) 内	
				区分ごとの日数（内容） 授 授業力向上 課 課題解決力向上 人 人格的資質向上 専 専門力向上 区 区分総合
1	初任者研修 (採用1年目に実施)	17日	210時間	児童・生徒の実態に応じた学習指導や学級・ホームルーム経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高める。 授 小・中9日、高・特10日（授業技術、授業研究、他校訪問、他校種訪問（高・特）等） 課 2.5日（学級・ホームルーム経営、児童・生徒理解に基づく児童・生徒指導 等） 人 小・中5.5日、高・特4.5日（不祥事防止、モラルアップ 等）
2	新採用養護教諭研修 (採用1年目に実施)	11日	15日	養護教諭の職務及び保健室経営に必要な基礎的・基本的な知識について理解を深め、組織の一員としての意識を高める。 専 6日（健康相談、保健室経営 等） 課 1日（インクルーシブ教育の推進 等） 人 4日（不祥事防止、モラルアップ 等）
3	新採用栄養教諭研修 (採用1年目及び任用替え1年目に実施)	11日	15日	栄養教諭の職務及び専門的知識等について理解を深めるとともに、食に関する指導に係る実践的指導力を身に付け、資質の向上を図る。 専 6日（教育情報、食育の推進 等） 課 1日（インクルーシブ教育の推進 等） 人 4日（不祥事防止、モラルアップ 等）
4	新規採用教員研修 (幼稚園) (採用1年目に実施)	7日	10日	教員及び社会人としての自覚を高め、職務に必要な実践的指導力と意欲を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。 専 4日（保育技術、保育研究） 課 1日（インクルーシブ教育の推進 等） 人 2日（不祥事防止、モラルアップ 等）
5	1年経験者研修	3日	—	学習指導や学級・ホームルーム経営の経験を踏まえ、基本的な知識や技能の習得と実践的指導力の向上を図り、信頼される教職員を目指す。 授 2日（授業研究、学校訪問サポート（高・特） 等） 課 1日（インクルーシブ教育の推進、学級・ホームルーム経営 等）
6	養護教諭1年経験者研修	2日	—	養護教諭の職務及び保健室経営についての自己の課題を明確にし、専門力の向上を図り、信頼される教職員を目指す。 専 1日（保健管理、健康相談 等） 課 1日（インクルーシブ教育の推進、保健室経営 等）
7	4年経験者研修	2日	—	開発期における学びを振り返るとともに、充実期の教員として今後のキャリアデザインの意識の向上を図る。 区 2日（授業力・専門力向上、課題解決力向上、人格的資質向上に係る研修を総合した内容）
8	中堅教諭等資質向上研修	6日	必要に応じて計画・実施	個々の能力、適性等に応じ、組織的な授業改善に必要な知識や技能を充実させ、学校運営の中核的な存在としてよりよい学校づくりを進めることができるよう、中堅教員としての力量向上を図る。 授 3.5日（今求められる授業づくり 組織的な授業改善 等） 課 2日（児童・生徒指導、学校運営、実践研究 等） 人 0.5日（不祥事防止、モラルアップ、メンタルヘルス 等）
9	中堅自立活動教諭等資質向上研修	2.5日	必要に応じて計画・実施	個々の能力、適性等に応じ、専門性をいかした組織的な学校教育活動の推進に必要な知識や技能を充実させ、学校運営の中核的な存在としてよりよい学校づくりを進めることができるよう、中堅教員としての力量向上を図る。 課 2日（児童・生徒指導、学校運営、実践研究 等） 人 0.5日（不祥事防止、モラルアップ、メンタルヘルス 等）
10	中堅養護教諭等資質向上研修	5日	必要に応じて計画・実施	個々の能力、適性等に応じ、組織的な学校保健活動の推進に必要な知識や技能を充実させ、学校運営の中核的な存在としてよりよい学校づくりを進めることができるよう、中堅教員としての力量向上を図る。 専 2.5日（保健教育、保健管理 等） 課 2日（児童・生徒指導、学校運営、実践研究 等） 人 0.5日（不祥事防止、モラルアップ、メンタルヘルス 等）
11	中堅栄養教諭等資質向上研修	5日	必要に応じて計画・実施	個々の能力、適性等に応じ、組織的な食に関する指導の推進に必要な知識や技能を充実させ、学校運営の中核的な存在としてよりよい学校づくりを進めることができるよう、中堅教員としての力量向上を図る。 専 2.5日（食に関する指導及びその年間指導計画 等） 課 2日（児童・生徒指導、学校運営、実践研究 等） 人 0.5日（不祥事防止、モラルアップ、メンタルヘルス 等）

番号	講座名	日数		ねらい
		校 (園) 外	校 (園) 内	
				区分ごとの日数(内容) 授 授業力向上 課 課題解決力向上 人 人格的資質向上 専 専門力向上 区 区分総合
12	中堅教諭等資質向上研修(幼稚園)	2.5 日	必要 に 応 じ て 計 画 ・ 実 施	個々の能力、適性等に応じ、組織的な保育改善に必要な知識や技能を充実させ、園運営の中核的な存在としてよりよい園づくりを進めることができるよう、中堅教員としての力量向上を図る。 専 1日(保育技術、保育研究 等) 課 0.75日(幼稚園運営等に関する基礎・基本) 人 0.75日(適正に応じた得意分野づくり 等)
13	20年経験者研修	1.5 日	—	充実期における学びを振り返るとともに、発展期の教員として今後のキャリアデザインの意識の向上を図る。 区 1.5日(授業力・専門力向上、課題解決力向上、人格的資質向上に係る研修を総合した内容)

臨時的任用職員を対象とした研修

	講座名		講座名
1	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(高等学校・中等教育学校教諭等)※新規任用対象	2	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(高等学校・中等教育学校養護教諭)※新規任用対象
3	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(特別支援学校教諭)※新規任用対象	4	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(特別支援学校養護教諭)※新規任用対象
5	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(高等学校・中等教育学校教諭等)※新規任用以外対象	6	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(高等学校・中等教育学校養護教諭)※新規任用以外対象
7	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(特別支援学校教諭)※新規任用以外対象	8	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(特別支援学校養護教諭)※新規任用以外対象
9	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(理科実習助手)※新規任用対象	10	県立学校臨時的任用職員(任期付職員)研修講座(理科実習助手)※新規任用以外対象

3 教職としての専門性を高める研修の実施

授業力向上のための研修

※【指定研修】の記載がある講座以外は、自己研鑽のための研修講座

	講座名		講座名
1	[指定研修]外国語指導助手の指導力等向上研修講座	2	[指定研修]英語教育中核教員育成研修講座
3	[指定研修]英語授業力向上研修講座(小・中学校)	4	[指定研修]道徳教育研修講座(小・中学校)
5	[指定研修]学校の体育授業改善のための研修講座(小学校)	6	[指定研修]学校の保健体育授業改善のための研修講座(中学校等)
7	[指定研修]学校の保健体育授業改善のための研修講座(高等学校等)	8	[指定研修]学校体育指導者研修講座(幼稚園の部)
9	[指定研修]学校体育指導者研修講座(小学校の部)(器械運動系)	10	[指定研修]学校体育指導者研修講座(小学校の部)(ボール運動系)
11	[指定研修]学校体育指導者研修講座(小学校の部)(保健)	12	[指定研修]学校体育指導者研修講座(中学校・高等学校の部)(陸上競技)
13	[指定研修]学校体育指導者研修講座(中学校・高等学校の部)(水泳)	14	[指定研修]学校体育指導者研修講座(中学校・高等学校の部)(武道「剣道」)
15	授業づくり研修講座(小学校)[全教科]～子ども、保護者、同僚とのよりよい関係を築くコミュニケーションスキル～〈基礎講座〉	16	授業づくり研修講座(小学校)[全教科]～学級経営を基盤としたよりよい授業づくり～〈基礎講座〉
17	授業づくり研修講座(小学校)[国語]～小学校国語科における書写指導の意義～	18	授業づくり研修講座(中学校・高等学校)[国語]～「読むこと」領域の指導と評価～〈基礎講座〉A
19	授業づくり研修講座(中学校・高等学校)[国語]～「読むこと」領域の指導と評価～〈基礎講座〉B	20	授業づくり研修講座(高等学校)[国語]～近・現代文学～
21	授業づくり研修講座(高等学校)[国語]～古典～	22	授業づくり研修講座(中学校・高等学校)[社会・地理歴史・公民]～生徒のICT活用を促す授業づくり～〈基礎講座〉
23	授業づくり研修講座(中学校・高等学校)[社会・地理歴史・公民]～単元を見通した問いの作り方～〈基礎講座〉	24	授業づくり研修講座(中学校・高等学校)[社会・地理歴史・公民]～法教育の視点と模擬裁判授業～

	講座名		講座名
25	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔社会、地理歴史・公民〕～日本の財政と租税教育～	26	授業づくり研修講座（小学校）〔算数〕～確かな学力を育む算数科の指導～
27	授業づくり研修講座（中学校）〔数学〕～よりよい授業づくりに向けて～	28	授業づくり研修講座（中学校）〔数学〕～単元を見通して～〈基礎講座〉A
29	授業づくり研修講座（中学校）〔数学〕～単元を見通して～〈基礎講座〉B	30	授業づくり研修講座（中学校）〔数学〕～資質・能力の育成～〈基礎講座〉A
31	授業づくり研修講座（中学校）〔数学〕～資質・能力の育成～〈基礎講座〉B	32	授業づくり研修講座（高等学校）〔数学〕～統計的な内容における指導の工夫～〈基礎講座〉A
33	授業づくり研修講座（高等学校）〔数学〕～統計的な内容における指導の工夫～〈基礎講座〉B	34	授業づくり研修講座（高等学校）〔数学〕～数学的活動を取り入れた授業づくり～
35	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔理科〕～博物館・研究所を訪ねて～	36	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔理科〕～物理・化学・生物分野の基本的な実験～〈基礎講座〉A
37	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔理科〕～物理・化学・生物分野の基本的な実験～〈基礎講座〉B	38	授業づくり研修講座（中学校）〔理科〕～地学分野の基本的な実習～〈基礎講座〉
39	授業づくり研修講座（高等学校）〔理科〕～地学分野の基本的な実習～〈基礎講座〉	40	授業づくり研修講座（小学校）〔音楽〕～鑑賞・音楽づくり～※隔年開催
41	授業づくり研修講座（小学校）〔音楽〕～歌唱・器楽～※隔年開催	42	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔音楽〕～鑑賞・創作～〈基礎講座〉
43	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔音楽〕～歌唱・器楽～〈基礎講座〉	44	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔音楽〕～鑑賞教育における指導と教材研究のポイント～※隔年開催
45	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔音楽〕～プロの演奏家に学ぶ～※隔年開催	46	授業づくり研修講座（幼稚園・こども園・小学校・特別支援学校）〔図画工作〕～小学校図画工作科の指導～
47	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔図画工作〕〔美術〕〔美術・工芸〕～美術館と連携した授業づくり～	48	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔美術〕〔美術・工芸〕～神奈川の工芸について～〈基礎講座〉
49	授業づくり研修講座（小学校・特別支援学校）〔体育〕～「表現運動系」の指導法～	50	授業づくり研修講座（小学校・特別支援学校）〔体育〕～「体づくり運動系」の指導法～
51	授業づくり研修講座（中学校・高等学校・特別支援学校）〔保健体育〕～保健体育におけるICTの活用～	52	授業づくり研修講座（中学校・高等学校・特別支援学校）〔保健体育〕～「球技ゴール型」の指導法～
53	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔体育〕～障がいのある児童生徒のための指導法～	54	授業づくり研修講座（中学校・特別支援学校）〔技術〕～「D 情報の技術」の授業づくり～
55	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔技術・家庭〕～授業実践を共有しませんか～〈基礎講座〉	56	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔家庭〕～家庭科における個別最適な学びの学習評価～
57	授業づくり研修講座（中学校・高等学校・特別支援学校）〔家庭〕～「主体的・対話的で深い学び」を実現するための保育領域の学習～	58	授業づくり研修講座（小学校）〔英語〕～Let's Enjoy English!～
59	授業づくり研修講座（中学校）〔英語〕～生徒が生き生きと取り組む言語活動の工夫～〈基礎講座〉	60	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～Reflective Teaching 英語授業力向上～
61	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～ICTを活用した英語授業 Google Classroom～	62	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～ICTを活用した英語授業 Lesson Design～
63	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～ICTを活用した英語授業 An Introduction to AI Usage for English Teachers～	64	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～アカデミック・ライティングの基本と英文ライティング添削講座～
65	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～英語教師のための発音指導法～	66	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～パラグラフ・ライティングの指導法～
67	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業でできる英語ディベート活動と指導 Basic～	68	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業でできる英語ディベート活動と指導 Advanced～
69	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～クリティカルシンキングを促す英語授業～	70	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業に活きる英語教授法（TESOL）語彙／文法～
71	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業に活きる英語教授法（TESOL）Listening～	72	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業に活きる英語教授法（TESOL）Reading～
73	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業に活きる英語教授法（TESOL）Speaking～	74	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～授業に活きる英語教授法（TESOL）Writing～
75	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～Small Talk から Academic Discussion へ～	76	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～Let's Have English Discussions!～
77	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～Extensive Reading 多読入門～	78	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔英語〕～英語教師のための Cooperative Learning～
79	授業づくり研修講座（高等学校）〔英語〕～高等学校英語教員フォーラム～	80	授業づくり研修講座（高等学校）〔書道〕～学習指導要領における書道の教育課程上の意義～
81	授業づくり研修講座（高等学校）〔専門〕～授業づくりに困った時に～〈基礎講座〉	82	授業づくり研修講座（高等学校）〔農業〕～これからの神奈川の農業教育に期待するもの～

	講座名		講座名
83	授業づくり研修講座（高等学校）〔工業〕～電子回路製作の基礎～	84	授業づくり研修講座（高等学校）〔商業〕～生成 AI の活用～
85	授業づくり研修講座（高等学校）〔情報〕～情報デザインの考え方～	86	授業づくり研修講座（高等学校）〔情報〕～Python を用いたプログラミング～
87	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔全教科〕～環境教育について理解を深める～	88	授業づくり研修講座（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）〔全教科〕～「伝え合う力」を高める～
89	授業づくり研修講座（中学校・高等学校）〔全教科〕～国際バカロレアの指導手法を学ぶ研修～	90	授業づくり研修講座（特別支援学校）～数量の基礎～（基礎講座）
91	授業づくり研修講座（特別支援学校）～マッチングの基礎・基本～（基礎講座）	92	特別支援学級研修講座～特別支援学級における指導と支援～
93	特別支援教育研修講座Ⅰ～病弱教育部門、肢体不自由教育部門、ICT の活用の実践～	94	特別支援教育研修講座Ⅱ～知的障害教育部門、視覚障害教育部門、聴覚障害教育部門の実践～
95	特別支援教育研修講座Ⅲ～重度・重複障害児の医学的基礎知識～	96	特別支援教育研修講座Ⅳ～音楽の授業づくり～
97	開発期の養護教諭のための専門力向上研修講座（基礎講座）	98	充実期・発展期の養護教諭のための専門力向上研修講座
99	学校体育指導者研修講座（幼稚園の部）	100	探究スキルアップ研修講座Ⅰ～問題発見・課題設定～
101	探究スキルアップ研修講座Ⅱ～調査方法～		

信頼確立のための研修

	講座名
1	[指定研修]教職員の服務と学校の危機管理に係る研修講座

教育課題解決のための研修

※【指定研修】の記載がある講座以外は、自己研鑽のための研修講座

	講座名		講座名
1	[指定研修]道徳教育研修講座（高等学校）	2	[指定研修]キャリア教育研修講座
3	[指定研修]シチズンシップ教育研修講座	4	[指定研修]県立学校人権教育研修講座〔人権教育担当者等対象〕
5	[指定研修]男女共同参画のための働きやすい職場づくり研修講座	6	[指定研修]部活動担当教諭研修講座
7	[指定研修]学校栄養職員 2 年経験者研修講座	8	[指定研修]学校栄養職員 5 年経験者研修講座
9	[指定研修]学校栄養職員 10 年経験者研修講座	10	[指定研修]学校栄養職員 15 年経験者研修講座
13	[指定研修]学校栄養職員 25 年経験者研修講座	14	[指定研修]「総合的な探究の時間」に係る研修講座（県立学校）〔担当者対象〕
15	[指定研修]児童・生徒の犯罪被害防止教育研修講座	16	[指定研修]教職員対象手話講演会
17	[指定研修]食に関する指導研修講座	18	[指定研修]学校における安全対策研修講座
19	いじめ問題への対応研修講座～実践編～	20	不登校への対応研修講座～「その人らしい発達」につなげるきっかけづくり～
21	いじめ問題への対応研修講座～基礎編～	22	防災教育研修講座（赤十字の防災実践の内容含む）
23	ソーシャルワークの視点を持った教員の養成研修講座	24	学校保健研修講座
25	健康相談等研修講座	26	性に関する指導等研修講座
27	栄養教諭・学校栄養職員研修講座	28	栄養教諭専門力向上研修講座
29	学校における食育推進研修講座	30	食物アレルギー・緊急時対応研修会
31	部活動指導者研修講座 A	32	部活動指導者研修講座 B
35	日本語指導研修講座	36	情報セキュリティ研修講座
37	ICT 活用推進のための研修講座～これからの教育と ICT を活用した授業づくり～	38	幼児教育・教育相談研修講座
39	幼稚園教育課程研修講座	40	幼保こ合同研修講座
41	幼保こ連携研修講座～幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して～	42	幼児運動遊び研修講座
43	緊急対応等におけるコミュニケーションスキル向上研修講座	44	児童・生徒の犯罪被害防止教育研修講座
45	食に関する指導研修講座	46	学校における安全対策研修講座
47	教職員対象手話講演会		

支援教育推進のための研修

※【指定研修】の記載がある講座以外は、自己研鑽のための研修講座

	講座名		講座名
1	[指定研修]進路支援新担当教員研修講座	2	[指定研修]教育支援センター新担当者研修講座
3	[指定研修]通級指導教室新担当教員研修講座（小・中学校）	4	[指定研修]通級指導教室新担当教員研修講座（高等学校）
5	[指定研修]特別支援学級新担当教員研修講座	6	[指定研修]医療的ケア担当教員研修講座
7	[指定研修]特別支援学校への人事交流教員研修講座 1（小・中学校）	8	[指定研修]特別支援学校への人事交流教員研修講座 2（小・中学校）
9	[指定研修]特別支援学校への人事交流教員研修講座（高等学校）	10	インクルーシブ教育ステップアップ研修講座
11	通級指導教室研修講座～言語～	12	通級指導教室研修講座～情緒～
13	通級指導教室研修講座～通級指導教室における指導と支援～		

組織マネジメント力向上のための研修

※【指定研修】の記載がある講座以外は、自己研鑽のための研修講座

	講座名		講座名
1	[指定研修]新任総括教諭等研修講座（小学校）	2	[指定研修]新任総括教諭等研修講座（中学校）
3	[指定研修]新任総括教諭等研修講座（県立学校）	4	[指定研修]総括教諭等資質向上研修講座（県立学校）
5	スタッフ・マネジメント力向上研修講座	6	ファシリテーションスキル向上研修講座

長期研修講座

学校における基本的な課題や当面する諸問題を踏まえて、神奈川県立総合教育センターが設定した研修を行い、教員としての資質の向上とともに、学校教育の充実を図ることを目的とし、「神奈川県立総合教育センター長期研修講座」を開講している。昭和 40 年より始まった。

	講座名
1	[指定研修]長期研修講座

その他

	講座名		講座名
1	[指定研修]指導改善研修	2	[指定研修]短期啓発特別研修

4 職務を通じた能力開発

児童・生徒の状況を踏まえた授業改善の支援

各高等学校における教職員の指導力の向上や授業改善を図るために「生徒による授業評価」を分析し、各種事業に活用する。

また、「カリキュラム・コンサルタント事業」として、学校や教職員、教育関係機関の要請に応じて授業改善等の支援を行う。

▶カリキュラム・コンサルタント事業 … P.15

1 学校における人材育成の支援

学校の実態に応じた実践的な研修

■指導主事の力量向上

指導主事の力量を向上させるための研修を実施するとともに、学校が抱えている教育課題へ対応するため、学校の実態に応じた実践的な研修を実施する。

	講座名
1	[指定研修]新任指導主事研修講座

■実践研究〔中堅研〕

受講者がこれまでの研修や経験等をいかして、自分自身や勤務校の教育活動に係る課題を明確にし、その課題解決に向けて、勤務校で取り組む。

■学校訪問サポート〔1年研（高・中等・特）〕

所員による授業参観を実施し、授業後の協議会において、指導・助言を行う。
受講者の業務遂行上の課題に対し、所員が指導・助言を行う。

■他校訪問〔初任研（小・中・高・中等・特・新採用養護）〕

受講者が自身の所属と同じ校種の他校における授業等の参観を通して、授業の進め方や工夫について考える。

■他校種訪問〔初任研（高・中等・特）〕

受講者が自身の所属と異なる校種の学校における授業等の参観を通して、授業の進め方や工夫について考えたり、多種多様な教育活動に対する理解を深めたりする。

■チームサポート〔初任研、1年研（高・中等・特）〕

学校教育に係る様々な課題について協議する。学び合いを通じて教員としての力の向上を目指す。
※1年研では、学校訪問サポート内で実施

2 管理監督者層の能力向上

管理職マネジメント研修

※〔指定研修〕の記載がある講座以外は、自己研鑽のための研修講座

	講座名		
1	[指定研修]学校経営力向上研修講座（県立学校）	2	[指定研修]新任校長研修講座（小・中学校）
3	[指定研修]新任校長研修講座（県立学校）	4	[指定研修]新任副校長研修講座（県立学校）
5	[指定研修]新任教頭研修講座（小・中学校）	6	[指定研修]新任教頭研修講座（県立学校）
7	[指定研修]学校防災に係る研修講座	8	[指定研修]教頭候補者研修講座（市町村立学校）
9	[指定研修]教頭候補者研修講座（県立学校）	10	[指定研修]県立学校人権教育研修講座〔校長対象〕
11	[指定研修]県立学校人権教育研修講座〔副校長・教頭対象〕	12	[指定研修]「総合的な探究の時間」に係る研修講座（県立学校）〔副校長・教頭対象〕
13	学校管理職実践力向上研修講座Ⅰ～管理職のリーダーシップ～	14	学校管理職実践力向上研修講座Ⅱ～管理職としての人材育成～
15	学校管理職実践力向上研修講座Ⅲ～学校における働き方改革～	16	学校管理職実践力向上研修講座Ⅳ～学校事故の法的問題点～
17	学校管理職実践力向上研修講座Ⅴ～教職員のメンタルヘルス～	18	学校管理職実践力向上研修講座Ⅵ～児童・生徒、教職員のウェルビーイングを高める学校づくり～
19	学校緊急事案対応研修講座		

今日的な教育課題に対応した調査研究

シンクタンク
機能を
発揮した
調査研究の
実施

1 調査研究とその普及

今日の多様な教育課題について、総合教育センターのシンクタンク機能を十分に発揮し、学校現場に役立つ、学校の教育活動を支援する実践的な調査研究を実施する。

○所内チーム等による調査研究の実施

〈令和8年度 調査研究テーマ〉

調査研究表題
「共に学び共に育つ体育の授業」の実現に向けた調査研究～インクルーシブな保健体育の授業づくり(中学校)～
インクルーシブな学校づくり研究
不登校対策研究
外国につながるのある児童・生徒への支援研究
教育D Xの推進に係る調査研究
外国語科の授業改善に係る研究
教育史研究
算数・数学科の授業改善に係る研究
学校研究の在り方、進め方に係る研究

〈令和7年度 刊行物等〉

刊行物等表題
令和7年度 高等学校教育課程研究会研究報告 第5集
小学校初任者のための授業づくりガイド～授業づくりはじめの一步～(令和8年度版)
中学校初任者のための授業づくりガイド(令和8年度版)
高等学校初任者のための授業づくりガイド(令和8年度版)
子ども一人ひとりの成長を支える特別支援学校新担当教員サポートブック(令和8年度版)
令和7年度 長期研究員研究報告 第24集
「初めて通級指導教室を担当することになったら」(リーフレット)
高等学校英語教員のための評価事例集 聞くこと・読むこと編(令和8年3月改定)

○神奈川県高等学校教育課程研究会における研究の実施

〈部門〉

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術・工芸、書道、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、総合的な探究の時間、特別活動、人権教育、道德教育

2 神奈川県に関する調査分析

教育課程及び人権教育に関する調査

教育課程編成に係る諸課題及び人権教育に係る状況等を把握し、今後の教育施策推進の参考とするため、県立高等学校及び県立中等教育学校全校を対象に、毎年実施している調査である。

児童生徒体力・運動能力調査

児童・生徒の体力と生活実態の現状を明らかにし、心身の健全な発達を育むための指導上の資料と行政上の基礎資料を得るため、市町村立小・中学校、県立高等学校及び県立中等教育学校に通う6歳から18歳までの児童・生徒（各年齢4,000名程度を抽出）を対象に、毎年実施している調査である。

3 神奈川県教育史（戦後編）の編さん

平成23年度に神奈川県教育史（戦後編）の編さんを本格的に開始した。昭和20年8月頃から平成9年頃までの本県教育のあゆみについて体系的に整理している。令和3年度には『神奈川県教育史 1945～1972 資料編（上）』を、令和4年度には『神奈川県教育史 1945～1972 資料編（下）』を刊行した。

〈刊行計画〉

	対象年代	刊行年度
1945～1972 資料編（上）	1945（昭和20）年8月頃 ～1972（昭和47）年頃	令和3年度 刊行
1945～1972 資料編（下）		令和4年度 刊行
1945～1972 通史編		令和8年度 刊行予定

〈対象分野〉（ ）内は旧制度

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 教育行財政 | 6 大学（大学・専門学校・師範学校） |
| 2 教職員 | 7 保育・幼児教育 |
| 3 小学校（国民学校） | 8 障害児教育 |
| 4 中学校（青年学校） | 9 社会教育 |
| 5 高等学校（中等学校） | |

〈編さん組織〉

	構成員	業務内容
企画委員会	・委員長：平出彦仁（元県教育委員会委員長） ・副委員長：総合教育センター所長 ・委員：学識経験者、学校教育関係者、教育行政関係者 ・オブザーバー：教育局総務室長	・編さん全般に係る基本方針・計画、編さん大綱、スケジュール等の策定 ・事業進捗状況の確認 ・編さん作業の確認等
編集委員会	・委員長：米田俊彦（お茶の水女子大学名誉教授） ・副委員長：総合教育センター教育支援部長 ・委員：学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者 ・オブザーバー：教育局総務室、県立公文書館	・執筆・編さんに係る資料調査、原稿検討 ・「資料編」採録候補資料の選定 ・資料調査及び編さん作業の進捗状況の確認
執筆者会議	・学識経験者	・「通史編」の通史、「資料編」の資料の脚注等の執筆

専門性をいかした教育相談と学校支援 及びインクルーシブ教育推進の支援

専門性を
いかした
教育相談

1 多様な専門性をいかした教育相談の実施

心理士、言語聴覚士、医師等の多彩な専門職による、幼児から18歳くらいまでの子どもの教育に関すること、不登校やいじめなどの学校生活に係る相談や、支援を必要とする子どもの養育、進路に関する相談等を行う。

きめ細かな専門性の高い教育相談

○来所による相談（要予約）

学校生活や家庭生活に関する様々な相談を、当センターへの来所で受けている。

受付：平日 8:30～17:15
(年末年始を除く)

来所相談の利用者に対して、小中高校生対象のグループ相談を実施。不登校の高校生等対象の教育支援センター「K-room」を設置している。

○電話による相談

■総合教育相談 (0466) 81-0185

学校生活や家庭生活に関する様々な相談を、電話で受けている。

■発達教育相談 (0466) 84-2210

発達に関する相談を、電話で受けている。

LD、ADHD、自閉スペクトラム症などの相談も含む。

■不登校ほっとライン (0466) 81-0185

不登校に関する子どもの悩み、日常の過ごし方、保護者の関わり方の相談、進路に関する情報提供等について、電話相談窓口を設けている。

受付：平日 8:45～16:45
(年末年始を除く)

■24 時間子ども SOSダイヤル 0120-0-78310

なやみ言おう

いじめをはじめとして広く子どもの困りに対応するため専用の電話相談窓口を設け、教育相談課の教育心理相談員、教育相談員、指導主事と、電話相談の経験がある心理士などの専門の相談員が、24 時間 365 日対応している。

受付：24 時間 365 日

○Eメールによる相談

学校生活や家庭生活に関する様々な相談を、Eメールで受けている。

■相談フォーム <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/Counseling/>

■メールアドレス kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp

○LINEを活用した生徒相談 —「中高生SNS相談@かながわ」—

無料通信アプリ「LINE」を活用し、いじめや様々な悩み等に関する中高生からの相談を受けている。

受付：令和8年4月1日～令和9年3月26日〔年末年始を除く〕の週3日
(月曜日・水曜日・金曜日) 18時～21時

令和8年4月3日～8日、5月4日～8日、8月24日～9月2日、令和9年1月6日～11日は毎日 18時～21時

(令和7年度実績)

対象生徒 県内の全中高生 約44万人

実施期間 令和7年4月2日～令和8年3月27日〔年末年始を除く〕の週3日
(月曜日・水曜日・金曜日) 18時～21時

○精神科医によるこころの相談

電話や来所、オンラインにより、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが精神科医に直接相談をする医療相談を行っている。

関係機関と連携した教育相談

県及び各地域における医療機関、相談機関、教育局各課等との連携、ネットワークづくりを行っている。また、関係機関と連携し、次の相談窓口を設置している。

○県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口 (県立高等学校・特別支援学校・中等教育学校対象)

【電話による相談窓口】(0466) 81-1967 受付：平日 8:45～12:00、13:00～16:45
(年末年始を除く)

【電子メールによる相談窓口】
■ <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/SCounseling/> (メールフォーム)

○体罰に関する相談窓口

【電話による相談窓口】(0466) 81-1967 受付：平日 8:45～12:00、13:00～16:45
(年末年始を除く)

【電子メールによる相談窓口】
■ <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/TCounseling/> (メールフォーム)

2 教育相談コーディネーター養成の充実

学校の教育相談の充実を図るため、校内の軸となる教育相談コーディネーターの養成を実施する。また、特別支援学校においては地域支援を充実させるため、センター的機能を推進する人材の養成を図る。

講座名			
1	[指定研修]教育相談コーディネーター養成研修講座 (小・中学校)	2	[指定研修]教育相談コーディネーター養成研修講座 (高等学校)
3	[指定研修]教育相談コーディネーター養成研修講座 (特別支援学校)	4	[指定研修]教育相談コーディネータースキルアップ 研修講座

1 全校種・全教科の教育力をいかした学校支援

多様なニーズに応えるために、カリキュラム・コンサルタント事業等により、総合教育センターの豊かな人材の力をいかして学校を支援する。

指導主事等の派遣による人材育成の推進

○カリキュラム・コンサルタント事業

学校や教職員、教育関係機関等の要請に応じて、所員が講演会、研修会等への講師や、授業研究会等への指導・助言等により支援を行う。

テーマ例

- 学校経営に関すること
 - ・インクルーシブな学校づくり
 - ・ファシリテーションスキル
 - ・カリキュラム・マネジメント
- 学習指導に関すること
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
 - ・ICTを活用した授業づくり
 - ・指導と評価の一体化
- 児童・生徒指導に関すること
 - ・いじめや不登校等の未然防止
 - ・発達障害への理解
 - ・性的マイノリティへの理解

○学校訪問相談

所員が県内の学校等（教育支援センター、関係諸機関を含む）に出向いて、幼児、児童・生徒の行動観察及びケース会議等に参加する。子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の内容や校内支援体制等について相談に応じる。

相談内容や状況に応じて、学級経営や授業改善など総合的な支援について検討する「学習支援コンサルテーション」を行う場合もある。

学校経営支援

学校管理・運営に係る内容をはじめとして、様々な課題を抱える県立学校長への「学校経営サポート」及び「県立学校不祥事防止研修会」への講師派遣等により、学校を支援する。

2 教育や学校に関する情報の収集・提供

総合教育センターが所蔵する図書・教育資料等の様々な情報の提供や、レファレンスサービスにより、学校を支援する。

学校支援室

教育に関する様々な情報や資料（現在使用中の教科書、県内の学校や教育研究所が作成した要覧・紀要、教育映像資料等）を収集し、情報提供を行う。

- 開室日及び開室時間
 - 月～金曜日 8:45～17:00
 - （土日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

○神奈川県教科書センター

学校支援室は「神奈川県教科書センター」も兼ねており、小・中学校、高等学校、特別支援学校等で使用されている教科書等を収集し、展示を行っている。

○授業研究ライブラリーの提供

特色のある授業や教科指導の参考となる教材・教具の活用場面を撮影・編集したDVDを学校支援室で視聴することができる。また、一部については貸出及びパスワードを付与してのインターネット配信を行っている。

○教育映像資料の提供

神奈川県教育委員会が過去に制作した学校教育放送番組を、教職員等からの依頼に応じて複製し、提供している。

提供できる資料の主なタイトル（例）

『チームでいじめに対応する』（2007 年）

『みんなで支援教育～一人ひとりの教育的ニーズに応えるために～』（2007 年）

『はじめよう ケース会議』（2008 年）

○かながわ授業のタネ

県内の教職員から教材・教具、授業のアイデアを収集し、県内の教職員に提供することで授業改善につなげるものである。収集したものについては、ウェブページへの掲載、所内でのプリントの配架などにより、提供している。

○顕微鏡観察用微小生物提供

県内の教育機関に顕微鏡観察用微小生物を提供し、生きた生物を観察する体験を通して、児童・生徒の興味関心を高め理科教育の振興を図っている。

教育図書室

教育に関する図書や雑誌、教科書、県内の学校刊行物、全国の教育関係機関の研究報告書等を収蔵している。また、教材や資料としての教科書の魅力を広く伝えるために、5階に展示コーナーを設け資料展示を行っている。

展示コーナー例：～戦後 80 年昭和 100 年企画～「教科書の歴史を知ろう」

■開室日及び開室時間

月～金曜日 9:00～17:00

（土日・祝日、12月29日～1月3日、特別整理期間を除く）

1 インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援

アセスメントによる学校支援

○特別支援学校等アセスメント事業

県内特別支援学校高等部及び高等学校インクルーシブ教育実践推進校等の生徒を対象に、一人ひとりの教育計画作成や進路指導に対する支援として、学校の依頼を受け、総合教育センターが実施するアセスメント結果の提供または学校が実施するアセスメントへの物的・人的資源の提供を通して学校を支援する。

■総合教育センターアセスメント

生徒の強みや課題等の傾向を捉えるために、個別の評価ニーズに応じて実施するアセスメント結果の提供。

①センターアセスメント

総合教育センター等を会場に、作業検査と専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）による個別検査を合わせて実施。

②キャリアアセスメント

総合教育センターを会場に、OA・事務・実務などの作業課題による検査を実施。

■学校アセスメント

学校で行うアセスメントに対し、作業検査道具の貸出し及び運営に係る事前相談、検査実施の補助・助言等を行う。

インクルーシブ教育の実践への支援

○インクルーシブ教育に係る研修の実施

共生社会づくりに関わる人づくりを推進するため、基本研修等において教員のステージに応じた研修内容を実施している。

インクルーシブ教育に係る主な研修内容例（令和8年度）

ステージ	研修講座名	主な研修内容例
養成期	かながわティーチャーズカレッジ	・事例検討を通じた、子どもの困っていることの理解と必要な支援の検討
開発期	初任者研修 1年経験者研修 4年経験者研修	・支援教育の理解 ・インクルーシブ教育の理解 ・発達障害の理解 ・県の施策の理解 ・教育におけるユニバーサルデザインの理解 ・ティーム・ティーチングの理解 ・基礎的環境整備と合理的配慮
充実期	中堅教諭等資質向上研修	・インクルーシブ教育の視点での実践の振り返り
発展期	20年経験者研修 新任総括教諭等研修講座 新任教頭研修講座 新任副校長研修講座 新任校長研修講座	・組織的な支援体制構築の理解 ・インクルーシブ教育の推進に向けた実践の振り返り ・インクルーシブ教育の推進に向けた学校運営に必要な視点の理解 ・インクルーシブ教育に係る動向の周知 ・学校の特色に合わせた支援体制の構築 ・教職員の意識向上
[インクルーシブ教育ステップアップ研修講座]		・発達障害のある子どもの理解と支援

○インクルーシブ教育の実践支援事業

インクルーシブ教育の実践支援として「共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～」事業を行っている。
当センターが所有する教材・教具や支援機器等の貸出し、実践事例の提供及び情報の収集・整理・発信等を通じて、インクルーシブ教育に係る授業実践等を支援している。

■「共生社会実感パッケージ」

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/gakkoshien/kyoseishakai.html>

総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携

戦略的な
広報と
効果的な
I C T活用

1 広報・情報

センターだよりの配信

総合教育センターの事業内容や研修、研究成果物等に係る情報を掲載し、県立学校、市町村立学校に配信するとともに、ウェブサイトで公開している。

ウェブサイトの運営

CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を利用し、迅速な情報の発信を図っている。ウェブアクセシビリティに配慮することで、より多くの方々に情報提供できるように努めている。

■総合教育センターウェブサイト <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>

令和6年度までの当センター主催の研修に関する受講履歴の記録と受講者による研修資料へのアクセスを簡便化するため、研修用サイトを構築し、運用している。また、研修用サイトは各教育事務所、市町村教育委員会（政令市は除く）にも提供している。

■研修用サイト <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/k-site/>

（なお、令和7年度以降は、「Plant 全国教員研修プラットフォーム」を神奈川県教職員の研修受講と受講履歴記録のために利用している。）

■Plant 全国教員研修プラットフォーム <https://plant.nits.go.jp/>

I C Tを活用した新たな学びを展開できる教職員の育成

情報研修室やタブレット型端末等を活用した研修を行う。

I C Tを活用した研修の例（令和7年度）

講座名	内容
初任者研修	プログラミング教育、タブレット型端末の活用、授業や校務における活用方法の研修
新採用養護教諭研修	情報研修室の活用、健康情報の把握と活用
新採用栄養教諭研修	情報研修室の活用、食育についての情報収集と情報処理の方法
ICT 活用推進のための研修講座 ～これからの教育とICTを活用した授業づくり～	チャットの活用、ICT 活用の取組や、ICT 活用に向けた校内マネジメントの実例、ICT 活用における課題の共有・協議

1 他機関との連携

大学との連携

地域の教育資源である大学及び附属機関と総合教育センターが、相互に人材・施設・機能等を活用することによって、総合教育センターにおける現職教員の研修や、今日的教育課題に対応した研究交流を推進し、その成果を神奈川県教育の充実・発展にいかす。また、各大学の学生支援を通して将来、社会で活躍する優れた人材の育成に協力する。

○令和7年度 連携大学（全 15 大学）

■神奈川大学 ■神奈川工科大学 ■鎌倉女子大学 ■関東学院大学 ■北里大学
■相模女子大学・相模女子大学短期大学部 ■昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部
■多摩大学グローバルスタディーズ学部 ■桐蔭横浜大学 ■文教大学 ■県立保健福祉大学
■横浜国立大学教育学部附属教育デザインセンター ■横浜創英大学 ■鶴見大学
■産業能率大学

教育研究所・教育センター等との連携

研究調査の進展を図り、教育の改善、進歩に寄与することを目的とし、神奈川県内、県外の教育研究所や教育センターと連携している。

○神奈川県教育研究所連盟

神奈川県内市町教育研究所等 34 加盟機関相互の連絡連携を密にし、県内外で行われる調査研究や実践事例等の有益な情報を広く共有し、神奈川県教育の振興に寄与することを目的とし、「神奈川県教育研究所連盟」を結成している。連盟の事務局は、神奈川県立総合教育センター内に置かれ、神奈川県立総合教育センターの所長をもって委員長に当てている。連絡協議会を開催し、加盟機関主催の研究大会等への相互参加で交流する。

○関東地区教育研究所連盟

群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、新潟、静岡、長野の各都県の公私立教育研究（研修）所、またはこれに準ずる機関、43 機関をもって組織する。加盟機関相互の連絡調整を密にし、調査研究の進展を図り、教育の振興に寄与することを目的としている。神奈川県立総合教育センターは常任委員となっている。研究協議会、研究発表大会等を開催している。

○全国教育研究所連盟

都道府県市町村等の教育研究所や教育センターの連合体であり、163 機関が加盟している。全国研究発表大会、研究協議会をそれぞれ年 1 回開催するほか、加盟機関による調査研究等、各種調査を行っている。

○全国特別支援教育センター協議会

全国の都道府県・政令指定都市立教育センターの 64 機関が加入し、相互の連絡を緊密にするとともに、連携して、障害のある子どもの教育の充実、振興を目的に活動を行っている。年 1 回、教育相談、教員研修、調査研究、管理運営の四つの分野の研究協議会を開催している。

2 県民公開事業の実施

県民対象の研修講座を開講している。

かながわパーティーチャーター研修講座

教員免許状を所有している方で、教員経験はあるが学校現場から長く離れている方や教員未経験の方などに対して、教員の仕事や魅力、教員となるための方法等について、説明する講座を開講し、教職に就く意欲を高める。

中学生のための教職セミナー

キャリア教育の一環として、中学生を対象に教職に関する講義及び演習等を実施することで、教職に対する理解を深めることを目的とする。

かながわティーチャーズデイ

記念講演、分科会形式の実践報告・研究発表を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の様々な校種からの参加者同士が情報交換や協議を行う。また、県民公開事業とし、学校が日々どのような取組を行っているかといった点や、総合教育センターの役割等について知る場とする。

事業評価

総合教育センターでは、実施事業の達成状況・課題や改善方策等について、神奈川県立総合教育センター助言会議等により、毎年度評価を実施している。

○神奈川県立総合教育センター助言会議

「神奈川県立総合教育センター助言会議」は、多様な社会のニーズを踏まえた事業の方向性を定めるための助言機関として、原則として年1回開催する。構成員（助言者）それぞれの視点からの助言を受け、総合教育センターの諸事業の発展と向上に資する。

[構成員]

・民間企業関係者	・大学関係者	・地域NPO関係者	・その他
----------	--------	-----------	------

○神奈川県立総合教育センター関係機関会議

「神奈川県立総合教育センター関係機関会議」は年1回開催する。当センター事業と直接関係する学校関係機関や教育行政関係者と、全県的な課題を踏まえた調査研究の成果や総合教育センターの持つシンクタンク機能をいかしながら、事業や本県教育に対する課題とその改善策について協議する。また、会議を通じて人材育成や教育相談等を共に進める相互意識の向上につなげ、センター事業への理解の促進を図る。

[構成員]

学校教育関係機関	・神奈川県公立小学校長会代表 ・神奈川県公立中学校長会代表 ・神奈川県立学校長会議高等学校代表 ・神奈川県立学校長会議特別支援学校代表
教育行政関係者	・教職員企画課 ・高校教育課 ・子ども教育支援課 ・特別支援教育課 ・インクルーシブ教育推進課 ・保健体育課 ・学校支援課 ・教育事務所

沿革・組織の変遷

〔沿革〕

昭和	23.11.1	神奈川県教育研究所、神奈川師範学校内（鎌倉市雪ノ下）に設置
	31.10.1	神奈川県立教育研究所設置条例により神奈川県立教育研究所を県立図書館内に設置
	38.6.20	神奈川県教育センター創設事務局を教育庁内に設置
	39.10.16	神奈川県立教育センター条例により、神奈川県立教育センターを設置（藤沢市善行） 神奈川県立教育研究所並びに神奈川県教育センター創設事務局を廃止
	39.10.20	本館北棟（地下1階地上4階）完成
	41.9.10	本館玄関ホール棟（地上2階）、南棟（地下1階地上4階）完成
	43.11.19	大講堂（地下1階地上4階）完成
	54.4.20	民生・衛生・労働部、教育委員会関係各課による特殊教育センター（仮称）検討プロジェクト設置
	54.7.4	学識経験者による特殊教育センター（仮称）構想検討会議設置
	56.12.18	亀井野庁舎本館棟（地上2階）完成
平成	57.4.1	神奈川県立第二教育センター条例により、神奈川県立第二教育センターを設置（藤沢市亀井野）
	3.2.14	善行庁舎西棟（地上3階）完成
	5.3.15	亀井野庁舎南館棟（地上2階）完成
	11.4.1	本庁（高校教育課、義務教育課、障害児教育課、学校保健課）から基本研修前期（初任者研修）・中期（6年次、15年次研修）を移管
	12.5.16	カリキュラムセンター設立協議会設置
	13.4.1	神奈川県立教育センター組織規則の一部改正により、カリキュラムセンターとしての業務を所掌事務に追加
	13.7.11	カリキュラム開発センターの開設
	14.4.1	神奈川県立総合教育センター条例により、神奈川県立総合教育センターを設置（神奈川県立教育センターと神奈川県立第二教育センターを統合する）
	15.4.1	条例及び組織規則の一部改正により、県立養護学校における巡回診療業務を所掌事務に追加
	17.4.1	組織規則の一部改正により、義務教育課から教育放送事業を移管
令和	2.12.28	旧宿泊棟の跡地に（新）総合教育センター棟及び温室完成
	3.4.1	（旧）善行庁舎及び（旧）亀井野庁舎から（新）総合教育センター棟に移転し供用開始

〔組織の変遷〕

昭和	39.10.16	神奈川県立教育センター組織規則により、教育センターに庶務部（庶務課・経理課）、研修部（研修第一科・研修第二科・研修第三科）、調査研究部（調査科・研究科）を設置
	44.7.16	組織規則の一部改正により、庶務部を管理部に、庶務課を管理課に名称変更
	47.4.1	組織規則の一部改正により、組織を管理部（管理課・経理課）、第一研究部、第二研究部に改称
	49.8.1	組織規程により、管理課に管理係及び施設保全係を設置
	54.6.1	組織規則の一部改正により、第一研究部に学校経営研究室・教科教育研究室及び理科教育研究室、第二研究部に教育行政研究室・教育指導研究室及び教育情報研究室を設置
	57.4.1	神奈川県立第二教育センター組織規則により、管理課、教育相談室、研修研究室を設置
	58.4.1	新たに神奈川県立教育センター組織規則を設け管理部（管理課・経理課）、教育研究部（教育調査研究室・学校経営研究室・教育情報相談室）及び教育研修部（第一研修室〔国語、英語、社会、算数・数学〕・第二研修室〔理科〕）を設置
平成	3.6.1	組織規則の一部改正により、教育研究部は教育調査研究室・学校経営研究室・教育情報研究室及び教育相談研究室、教育研修部は、教科第一研修室〔国語、英語、社会、音楽、美術〕・教科第二研修室〔算数・数学、理科、技術、家庭〕及びコンピュータ教育研修室に改組
	5.4.1	神奈川県立第二教育センター組織規則の一部改正により、組織を管理課、指導研究部（教育調査研究室、教育相談研究室、進路職能研究室）に改組
	11.4.1	新たに神奈川県立教育センター組織規則を設け管理部（管理課・経理課・企画調整課）、教職教育部（教育経営室・教育相談室）及び教育指導部（第一研修室・第二研修室・情報教育室）を設置
	14.4.1	神奈川県立総合教育センター組織規則により、総合企画部（総務課、総合企画課）、カリキュラム事業部（事業推進課、人材育成課、研究開発課、情報交流課、学校経営課、基本研修課）、教育相談部（教育相談課、進路職能課）の3部10課を設置
	18.4.1	神奈川県立総合教育センター組織規則の一部改正により、総合企画部（管理課、企画調整課）、カリキュラム事業部（教職研修課、専門研修課、カリキュラム支援課）、教育相談部（教育相談課、進路支援課）の3部7課を設置
	23.4.1	神奈川県立総合教育センター組織規則の一部改正により、企画調整部（管理課、企画広報課）、教育事業部（教職キャリア課、教育人材育成課、教育課題研究課）、教育相談部（教育相談課、特別支援教育推進課）の3部7課を設置
令和	2.4.1	神奈川県立総合教育センター組織規則の一部改正により、体育指導センター指導研究課を設置
	3.4.1	神奈川県立総合教育センター組織規則の一部改正により、管理課、企画調整部（企画調整課、広報情報課）、教育事業部（研修研究企画課、教育人材育成課）、教育支援部（学校教育支援課、教育相談課）と体育指導センター（指導研究課）に改組

条例及び規則

1 神奈川県立総合教育センター条例（平成 19 年神奈川県条例第 3 号）

（趣旨）

第 1 条 この条例は、神奈川県立総合教育センターの設置、管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 教育関係職員の研修、教育に関する調査研究、教育相談及び知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校における巡回診療を行うため、神奈川県立総合教育センター（以下「総合教育センター」という。）を藤沢市善行七丁目 1 番 1 号に設置する。

（職員）

第 3 条 総合教育センターに事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。

（委任）

第 4 条 この条例に定めるもののほか、総合教育センターの管理等に関し必要な事項は、神奈川県教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる条例は、廃止する。

（1）神奈川県立教育センター条例（昭和 39 年神奈川県条例第 99 号）

（2）神奈川県立第二教育センター条例（昭和 56 年神奈川県条例第 32 号）

附 則（平成 15 年 3 月 20 日条例第 42 号）

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 1 月 30 日条例第 3 号）

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 神奈川県立総合教育センター組織規則（平成 23 年神奈川県教育委員会規則第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、神奈川県立総合教育センターの組織に関し必要な事項を定めるものとする。

（部及び課の設置）

第 2 条 神奈川県立総合教育センター（以下「総合教育センター」という。）に、次の部及び課を置く。

管理課
企画調整課
企画調整課
広報情報課
教育事業部
研修研究企画課
教育人材育成課
教育支援部
学校教育支援課
教育相談課
体育指導センター
指導研究課

（管理課の事務）

第 3 条 管理課においては、次の事務を分掌する。

- （1）公印に関すること。
- （2）文書の收受、発送、保存、閲覧等に関すること。
- （3）個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
- （4）人事に関すること。
- （5）予算の経理に関すること。
- （6）物品の調達及び処分に関すること。
- （7）財産の管理及び所内の取締りに関すること。
- （8）その他他部の主管に属しないこと。

（企画調整課の事務）

第 4 条 企画調整課においては、次の事務を分掌する。

- （1）総合教育センター所管事業（管理課の主管に属するものを除く。）の総合的企画及び調整に関すること。
- （2）教員の指導改善研修の企画に関すること。
- （3）教育関係機関との連絡調整に関すること。
- （4）県民に開かれた総合教育センター事業の推進に関すること。
- （5）その他部内他課の主管に属しないこと。

（広報情報課の事務）

第 5 条 広報情報課においては、次の事務を分掌する。

- （1）広報に関すること。
- （2）所内情報システムの管理及び運営に関すること。

（研修研究企画課の事務）

第 6 条 研修研究企画課においては、次の事務を分掌する。

- （1）総合教育センターにおける研修の企画に関すること。
- （2）総合教育センターにおける調査研究の企画及び普及に関すること。
- （3）その他部内他課の主管に属しないこと。

（教育人材育成課の事務）

第 7 条 教育人材育成課においては、次の事務を分掌する。

- （1）総合教育センターにおける研修の実施に関すること。
- （2）教員採用候補者に対する研修及び神奈川の教育人材の養成に資する教員志望者に対する講座の企画及び実施に関すること。
- （3）若手教員の支援に係る企画及び実施に関すること。

（学校教育支援課の事務）

第 8 条 学校教育支援課においては、次の事務を分掌する。

- （1）授業改善、カリキュラム開発等の支援に関すること。
- （2）学校経営支援に関すること。
- （3）学校支援室・教育図書室の運営に関すること。
- （4）神奈川県教育史の編纂に関すること。
- （5）教育施策及び学校の教育活動に係る情報の収集及び提供に関すること。
- （6）学校及び教育機関が行う研修及び研究に対する支援に関すること。

- (7) インクルーシブ教育の実践支援等に関する事。
- (8) 教育上支援を必要とする生徒等の進路指導、支援計画等に係る当該生徒等に対する検査及び評価に関する事。
- (9) 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）である児童又は生徒に対する教育を主として行う県立の特別支援学校における巡回診療に関する事。
- (10) その他部内他課の主管に属しない事。

（教育相談課の事務）

第9条 教育相談課においては、次の事務を分掌する。

- (1) 教育相談の企画及び実施に関する事。
- (2) 教育相談関係機関との連携及び教育相談の体制整備に関する事。

（指導研究課の事務）

第10条 指導研究課においては、次の事務を分掌する。

- (1) 学校体育に係る指導者研修の企画及び実施に関する事。
- (2) 学校体育に係る調査及び研究に関する事。

（特命の事務）

第11条 企画調整部、教育事業部及び教育支援部の各課並びに指導研究課においては、第4条から前条までに定める事務のほか、神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特に命ずる教育に関する特定の事項に係る調査及び研究並びに研修の企画及び実施に関する事務を分掌する。

（細部組織）

第12条 神奈川県立総合教育センター所長は、必要と認めるときは、教育長の承認を得て、班、駐在事務所その他の特別の組織を設けることができる。

（委任）

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
 - 2 次に掲げる規則は、廃止する。
 - (1) 神奈川県立教育センター組織規則（平成11年神奈川県教育委員会規則第7号）
 - (2) 神奈川県立第二教育センター組織規則（昭和57年神奈川県教育委員会規則第4号）
- 附 則（平成15年3月28日教育委員会規則第7号）
この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 附 則（平成17年3月29日教育委員会規則第19号）
この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則（平成18年3月31日教育委員会規則第10号）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則（平成19年1月30日教育委員会規則第2号）
この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則（平成20年3月31日教育委員会規則第13号）
この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 附 則（平成23年3月29日教育委員会規則第1号）
この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 附 則（令和2年3月31日教育委員会規則第6号）
この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 附 則（令和3年3月30日教育委員会規則第4号）
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

3 神奈川県立総合教育センターの利用等に関する規則（平成18年神奈川県教育委員会規則第11号）

（趣旨）

第1条 この規則は、神奈川県立総合教育センターの利用等に関し必要な事項を定めるものとする。

（休所日等）

第2条 神奈川県立総合教育センターに設置された相談室（以下「相談室」という。）の休所日は、神奈川県の休日を定める条例（平成元年神奈川県条例第12号）第1条第1項各号に掲げる日とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、必要があると認めるときは、休所日に臨時に開所し、休所日を臨時に変更し、又は臨時に休所することができる。

（開所時間）

第3条 相談室の開所時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、必要があると認めるときは、同項に規定する開所時間を臨時に変更することができる。

（委任）

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 神奈川県立第二教育センターの利用等に関する規則（昭和57年神奈川県教育委員会規則第5号）は、廃止する。
 - 附 則（平成18年3月31日教育委員会規則第11号）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。

4 神奈川県立総合教育センターの利用等に関する規則施行規程（平成14年神奈川県教育委員会教育長訓令第5号）

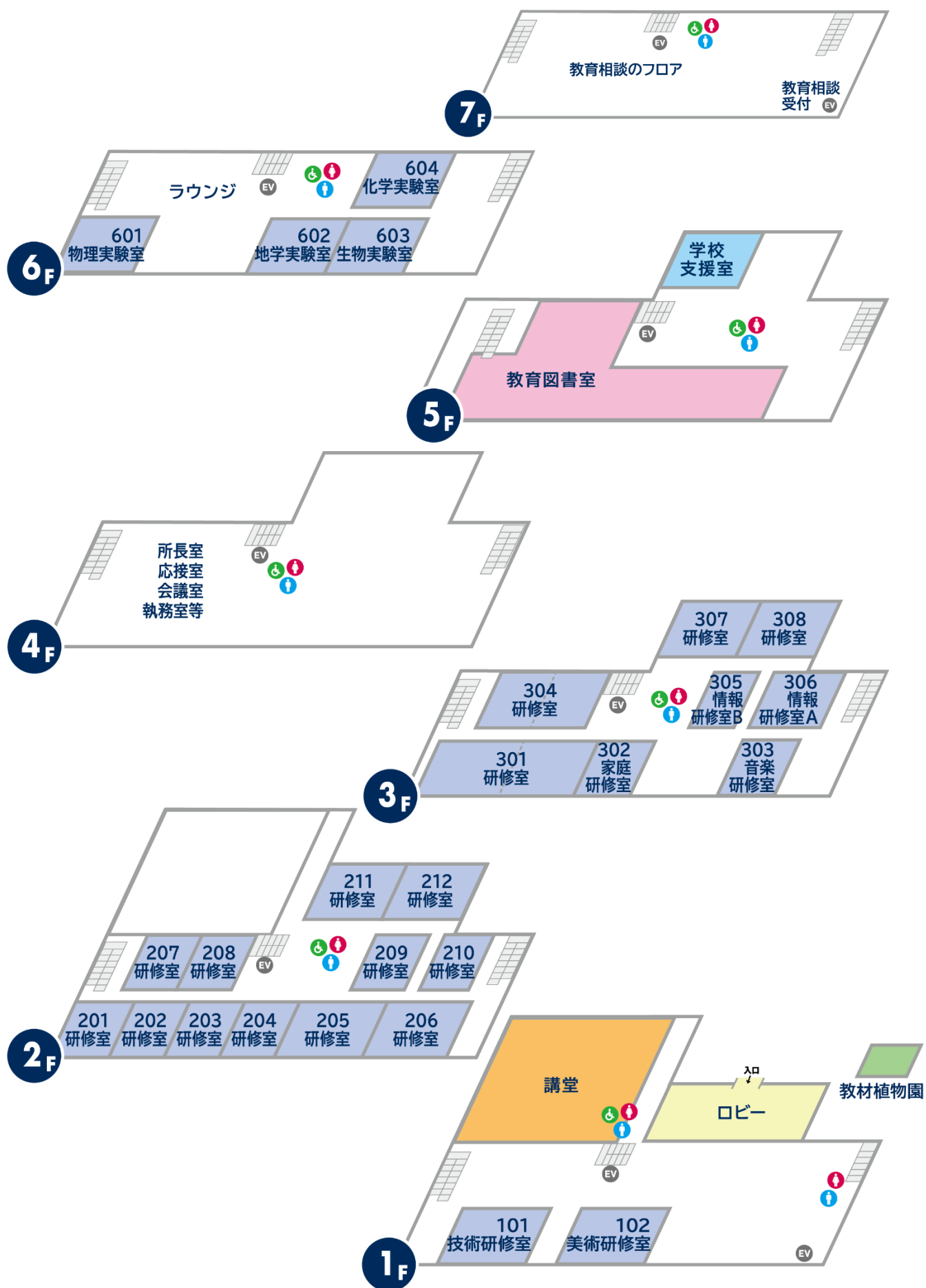
次の各号に掲げる神奈川県教育委員会教育長の権限は、神奈川県立総合教育センターの長に委任する。

- (1) 神奈川県立総合教育センターの利用等に関する規則（平成14年神奈川県教育委員会規則第6号。以下「規則」という。）第2条第2項の規定により休所日に臨時に開所し、休所日を臨時に変更し、又は臨時に休所すること。
- (2) 規則第3条第2項の規定により開所時間を臨時に変更すること。

附 則

- 1 この訓令は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 神奈川県立第二教育センターの利用等に関する規則施行規程（昭和57年神奈川県教育委員会教育長訓令第1号）は、廃止する。

平面図



施設概要

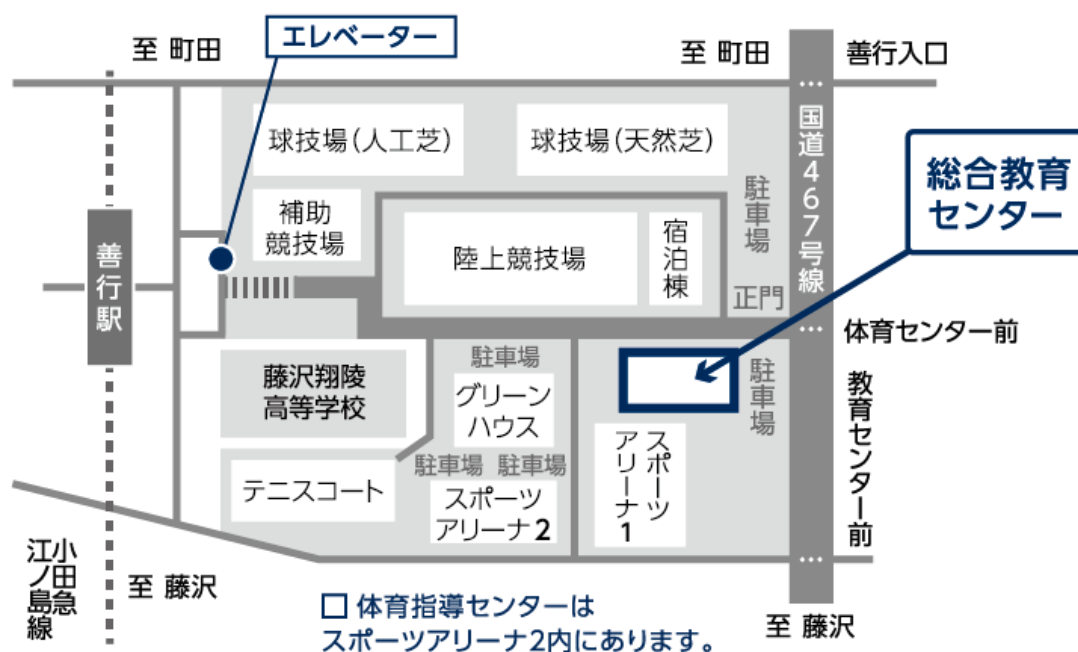
土地 20,566.27 m² (県有地)

建物の名称	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	構造等	完成年月日
総合教育センター棟	2,978.16	14,747.42	鉄骨造 地上7階	令和 2.12.28
温室	54.00	54.00	軽量鉄骨造	令和 2.12.28
合計	3,032.16	14,801.42		

アクセス

電車で来所の場合

■小田急江ノ島線「善行駅」より徒歩8分



神奈川県立総合教育センター

251-0871 神奈川県藤沢市善行7丁目1-1
TEL (0466) 81-0188 (代)
FAX (0466) 83-4660

この要覧の目次から25ページの印刷は、
神奈川県教育委員会サポートオフィス チャレンジ雇用課 事務サポーター支援班
かなエール善行分室が担当しています。